

地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



特集

未来の暮らしを考えるのは私たち

南相馬市の仮設住宅で開催されている和みサロン「真ころ」の様子

- **新たな暮らしのスタート!**
たいせつなのは住民同士の交流 ③
新山下駅周辺地区災害公営住宅 (宮城県山元町)
- **住民の想いをカタチに** ⑤
復興公営住宅建設予定地ツアー (宮城県仙台市)
- **自ら公営住宅を考える住民たち** ⑦
関上復興早期実現の会 (宮城県名取市)
- ☆ **専門家に聞く地域づくりのヒント** ⑧
(東北工業大学工学部建築学科 教授 石井敏さん)

● **数字で見る災害公営住宅の現状** ⑨

● **まちの仕組み** ⑩
支援のカギは連携、そして、思いの変化に対応すること
(岩手県宮古市)

● **生きがい仕事** ⑫
うみべの文庫 (宮城県塩釜市)

● **東北の元気** ⑬
コミュニティセンター和みサロン「真ころ」(福島県南相馬市)

● **防ごう!生活不活発病 最終回** ⑭
平常時の取り組み:「年だから仕方ない」?
(国立長寿医療研究センター部長 大川弥生さん)

● **宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ** ⑮
ひとりごと サポーターのあなたへ⑥
(宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 浜上章さん)

● **場の力** ⑯
小原木中学校仮設住宅 (宮城県気仙沼市)

特集

未来の暮らしを考えるのは 私たち

建設計画がすすむ災害公営住宅。
今回の特集でご紹介するのは、
宮城県内で行われている
災害公営住宅入居に関する活動です。

宮城県で最も早い入居となった山元町の災害公営住宅。
住民同士の懇談会を開催したりと
新たなつながりづくりに取り組んでいます。

仙台市で活動している特定非営利活動法人 POSSE と
一般社団法人パーソナルサポートセンターでは、
災害公営住宅が建つ予定地をめぐるバスツアーを実施。
参加した住民たちから好評を得ています。

名取市にある仮設住宅の住民たちは、
災害公営住宅の暮らしを考えるワークショップを開催。
一人ひとりの意見が発信しやすい場となっています。

行政や研究者、企業など、さまざまな人たちがかわる
災害公営住宅の建設。
でも、そこで暮らすのは私たち。
任せっきりで、本当にいいの？
そこに暮らす私たちだからこそ、
言えること・できることもあるはず。
「ここで暮らせてよかった」
そんな未来の暮らしを、自分たちでつくろう！



じゃんけんを取り入れた名刺交換を楽しむ住民たち

新たな暮らしのスタート! たいせつなのは住民同士の交流

◎新山下駅周辺地区災害公営住宅（宮城県山元町）

ポイント

1. 入居住民が交流する“きっかけづくり”が、これからの生活を明るく照らす素に！
2. 一から始まる暮らしづくり。入居してわかったことを住民同士で話し合うことが暮らしやすさと支え合いに。

入居者同士の懇談会

2013年7月27日、宮城県山元町に建てられた、新山下駅周辺地区災害公営住宅（復興公営住宅）の集会所で、入居住民たちの懇談会が開催された。懇談会が開催されるのは、今回で3回目となる。この災害公営住宅では、同年4月に18世帯が入居を開始。懇談会が開催された7月には、32世帯が新たな暮らしを始めている。

「今度遊びに行くつかね」。懇談会終了後、住民たちはそんな言葉を交わしていた。

コミュニティづくりの工夫

宮城県内で最も早い災害公営住宅への入居となった、同災害公営住宅。建設、そして、入居において町が意識したことの一つに、住民の孤立を防ぐことがある。

阪神・淡路大震災での復興公営住宅（災害公営住宅）入居の際、高齢の住民や障がいのある住民の優先入居としたところ、年月の経過とともに住民同士での支え

合いが難しくなったこと、住民が孤立してしまったことなどを知り、山元町ではすべてを抽選によっての入居とすることを決めた。「実際にこの災害公営住宅には、幅広い世代の住民が暮らしています。さまざまな世代の住民たちがかわれば、よりよいコミュニティづくりができるんじゃないかと考えました」と、山元町の担当者は話す。また、この災害公営住宅は、二世帯で一つの屋根という連棟式（二戸二）を用いており、その構造を活かした、「ペア入居」という応募方法も採用した。知り合い同士や親せき同士など、ペアで応募し、当選すれば隣に暮らすことができるのだ。同町では今後、複数の知り合い同士が同じ災害公営住宅に暮らせるような、数世帯での入居方法についても検討中だ。

一から暮らしを築くために

同町がコミュニティづくりを意識した理由は、もう一つある。災害公営住宅の建つ地区は、町が整備する



新山下駅周辺地区災害公営住宅（宮城県山元町）

住民 嶋田眞佐雄さん

「先に入居した者として、わかることは伝えたい。

みんなと暮らせてよかったって言い合いたいしね」

新市街地のため、町内の行政区には含まれていない。そのため、ごみ出しのルールなどといった地域の決まりごとを、入居者同士が新たに作り出す必要がある。入居を機に知り合った住民が多くを占めるなか、すべてを一から始めることは決して簡単なことではない。まずは住民同士が関係を築ききっかけをつくろうと、まちの声かけにより、5月に第1回目の住民懇談会を開催。住民の岩佐盤石さんは、懇談会を振り返り、「みんなが集まる機会はずごく重要。これから一緒に力を合わせていかなきゃいけない仲間だからね。懇談会があつてよかったと思うよ」と、交流の機会があるうれしさを笑顔で話してくれた。懇談会以外の日にも、住宅周辺を除草作業を一緒に行うなど、住民たちは着実に親交を深めている。

交流を深めながら

第3回目の懇談会は、住民同士の名刺交換から始まった。町の職員が住民へ手づくりの名刺を配布。名



名刺交換の説明をする町の担当者

刺には住宅の番地と名前が書かれており、入居時期ごとに色分けもされている。懇談会に集まった約30人の住民同士でじゃんけんを開始。勝った人は相手から名刺をもらい、3回勝つまでじゃんけんをするゲームとなっている。これには住民たちも大盛り上がり。あちらこちらから笑い声が聞こえた。「ぜんぜん勝てないよ。ちょっと、必勝法あったら教えてよ!」と、冗談を言いながらまわりを見渡す人も。自然とにぎやかな雰囲気になっている。自己紹介のあとは、回覧板をまわす順番やごみ集積

所の清掃当番、班長の任務期間などの話し合いが始められた。「一週間に一度の掃除ではすぐに汚れてしまう。もっと短期間のほうがいいのではないか」「掃除当番を一世帯ずつで交代していくのではなく、二世帯で行えば、お互い声もかけ合えるし、きれいにしようって思えるんじゃないか」と、住民の間で、活発な意見が交わされた。

次の入居者のために

できること

懇談会の終盤、こんな意見も聞かれた。「新しい人が入居するときはね、入居者に渡す説明書にカーテンの長さを書いたほうがいいと思うんだ。間違っていると買っちゃったりしたからさ」。自分たちの経験を活かした、のちの入居者を考へての提案だ。住民の嶋田眞佐雄さんは、「先に入居した者として、自分たちにわかることは伝えたいと思う。みんなと暮らせてよかったって言い合いたいしね」と、今後入居する人たちへの思いを話す。

つながるきっかけを

これからの暮らしをよくしたい、自分たちで新たな暮らしをつくらなきゃ。同じ想いをもった人同士が集まることよって結束が強まり、多くの意見が集まれば暮らしが豊かになるアイデアも浮かぶ。お互いに支え合える関係も生まれる。今後も建設・入居がすすむ東北の災害公営住宅。このよきな住民同士がつながるきっかけが、各地で生まれることが望まれる。

管



話し合いの際には皆真剣な表情



建設状況について説明を受ける住民

住民の想いをカタチに

◎復興公営住宅建設予定地ツアー（宮城県仙台市）

ポイント

1. 復興公営住宅の建つ土地へ、住民と一緒に足を運ぼう。暮らしのイメージがつかめます。
2. 住まいの情報を、関係機関同士で共有し、住民目線でわかりやすく伝えよう。

住民の願いを実現

「復興公営住宅（災害公営住宅）が建つ場所が、どんなところかわからないんだよね」。

これは、宮城県仙台市にある借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）の住民から出た言葉だ。今、東北の各地で建設計画がすすんでいる復興公営住宅。どういった建物になるのだろうか、どんな場所なのだろうか……。復興公営住宅をめぐる情報に、関心がある住民は少なくない。しかしその一方で、前述の住民のように、復興公営住宅が建てられる場所がどのような場所なのかわからないために、困惑している住民も多い。

「もともと仙台市民だということも、市内で行ったことがない場所はたくさんあります。ましてや、震災をきっかけに市外から来た人たちにとっては、地図だけを見て、そこでの暮らしを考えるということには本当に難しいんです」。そう話すのは、特定非営利活動法人POSSSE（以下、

POSSSE）の森進生さん。住民たちの切実な声を受け、POSSSEと一般社団法人パーソナルサポートセンター（以下、パーソナルサポートセンター）では、仙台市内の仮設住宅と借り上げ賃貸住宅に暮らす住民を対象とした復興公営住宅建設予定地ツアーを、2013年6月より定期的に開催している。参加費は無料。移動に使用する車は、仮設住宅の送迎支援を行っているPOSSSEが提供し、毎回2時間半ほどの間、約6か所の建設予定地を住民たちとともにまわっている。

足を運んで、はじめてわかること

2013年8月31日には、第3回目の復興公営住宅建設予定地ツアーを開催。午前と午後の2回行われ、計20人の住民が参加した。「どのくらいの傾斜の坂があるかなど、行ってみたいとわからないことはたくさんある」。パーソナルサポートセンターの新沼鉄也さんが話していたとおり、建設予定地に到着

ボッセ
特定非営利活動法人 POSSE

しんせい
森 進生さん

「みなさんが次の暮らしを考えやすくなるよう、
少しでもお役に立てれば」



し、周辺を散策すると、参加者からは「昔の道路だから狭いね」「地図で見ただけは交通の便がいいなってだけ思っていたけど、目の前がすぐに道路だし、けっこう交通量が多い場所なんだね。洗濯ものは干しにくいなあ」といった声が。実際に建設予定地を目で見たことによって、そこで暮らすことになった場合の生活を、具体的に想像できるのだ。

今回で2回目の参加となる、宮城県亘理町出身の笹木とみ子さんは、「復興公営住宅の情報が書かれているものを見て、いいなと思っていた場所が、行ってみるとイメージしていたものとぜんぜん違っていたりする。市外から来ているので土地勘もないですし、本当に助かっています」と、話す。駐車場が敷地内にならぬ場合の周辺の駐車場代や、バス停の場所や本数など、生活に必要な情報がより詳細に考えられる機会にもなり、参加者同士で知っている情報を交換し合ったり、建設現場のスタッフに建物について質問をしたりと、皆熱心に見学していた。



建設計画をメモする住民も

新沼さんは、「どこに入居したいかというアンケートをとられても、場所がわからないので書きようがないっていう人もいる。同じ理由で、第一希望は真剣に考えるけど、第二希望からはそこまで深く考えられないっていう人も。けれども、住まいは大事なことで、第二、第三希望も妥協しないで探して欲しい」と、希望先の選定に向けての想いを語る。

**住まいを考えるなかで
必要なこと**

ツアー中、移動の車内では、住民たちがそれぞれの胸のうちの打ち明け合っ

いた。そのなかには、復興公営住宅へ入居したいが、家賃や敷金などを支払っていく自信がないといった声も。経済面での不安は、これまで多く聞かれているそう。また、可能であれば行政の職員にもツアーに参加してほしいと話す住民も。「教えてほしいことがたくさんあって。こうやって建設される場所を一緒に見ながら質問ができれば、一番いいんだよね」。そしてもう一つ、復興公営住宅が建設された際には、内覧会を実施してほしいという要望も聞かれている。「震災に関係なく、アパートやマンションへの引っ越しの際にも、建物の内装を見ないで決めることって、ほとんどないと思うんです。住む場所を決めるって、本当に大きなことだし、そういった部分を配慮してもらいたい」と、参加者は次の暮らしを考えていくなかでの切実な願いを話してくれた。

次の暮らしに向けて

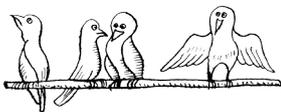
「自分たちにできることはやりたいし、知っている

情報は伝えたい。皆さんが次の暮らしを考えやすくなるよう、少しでもお役に立てれば……」と、森さん。参加者の木村康子さんは、「私は石巻市から来たから、このあたりのことはぜんぜんわからないんです。自分ひとりでは実際に行って確かめることは難しいです。こうやって車でまわってくれて、本当に助かっています。ありがたい」と、感謝の気持ちを話す。

建設される復興公営住宅に対し、不安を抱える住民はまだまだたくさんいる。こうした活動は、多くの地域で望まれているだろう。住まいは生活するうえで重要なもの。このツアーは、住民がよりよい未来の暮らしを築くための重要な役割を担っている。



みんなで意見を交換しながらツアーが行われる



ワークショップでは多くの意見が飛び交う

自ら公営住宅を考える住民たち

ゆりあげ
◎ 閑上復興早期実現の会（宮城県名取市）

writer：矢田海里

ポイント

1. 一人ひとりの生の声を発信してもらうために、小さな規模で話し合う場をつくろう
2. 仮設住宅での生活を次の生活に活かす！ そのためには、住民の声を行政につなげることがたいせつ。

住民の声を反映しよう

東日本大震災で被災した、宮城県名取市閑上地区の市民グループ「閑上復興早期実現の会」（代表・南部比呂志さん）が、2013年7月26日、同市に建つ箱塚桜仮設住宅団地を会場に、「住み良い災害公営住宅を皆で語ろう！」と題した住民参加型のワークショップを開催した。同年7月に行った同市美田園第一仮設住宅でのワークショップに引き続き、2回目の開催となる。この日は15人ほどが参加。数人ずつ4つのテーマに分かれ、「水回り」「部屋割り」「外観」の3つのテーマについて、それぞれ10分から15分ほどの時間で自由に意見を出し合い、最後にグループごとの発表を行った。約90分にわたって行われたワークショップには、名取市の震災復興部から2人の職員も参加し、災害公営住宅の基本説明とともに住民の生の声を聞いて回った。

グループごとに出た、一つひとつの意見をメモパッドに書き込み、大きなわら

半紙に貼り付けていく。「魚を洗うため、家の外に蛇口が欲しい」など、港町である閑上らしい意見も出ていた。代表の南部さんは、「行政の人たちに住民の声を聞いて欲しい。そのための環境を整えたかった」と市役所職員を招いたいきさつを語る。これまでも行政主催で住民参加型の会議は開かれてきたが、大きな会で発言できる人は限られてしまう。そんななか、このワークショップは、一人ひとりの生の声を発信しやすい場にもなっている。

仮設住宅での経験を

活かして

住民から出された意見は閑上らしさを求めるものばかりではない。「高齢者がいる場合は、浴室に手すりがあるといい。ただ、今の仮設住宅の浴槽は高すぎる（65歳、男性）」という意見も聞かれた。高齢者が転んだり、つまづいてしまうといったことが、仮設住宅ではよくあるそうだ。

また、こんな声もあった。「夫が障がい者で、6畳二

間に住んでいるが、障がい者用の大きなベッドを入れて、ちょっとしたものを置くところ6畳では狭くなつてしまふ。もう一つの部屋は小さくていいから、ベッドの入る部屋がほしい(65歳、女性)」。こうした現在の仮設住宅の暮らしづらさを背景にした意見は少なくなかつた。

代表の南部さんは、3つのテーマを選んだ理由をこう話す。「閉上では海沿いの現地再建か、内陸移転かをめぐって住民の間で意見が分かれてきた経緯があるので、場所の議論はあえて避けました。仮設住宅の暮らしの不便さのなかで、災害公営住宅はこうあってほしい、という思いを出して欲しかった」。

住民の願いを少しでも災害公営住宅の建設に反映したいという南部さんの思いが伝わってくる。

市民と行政が一体に

そもそも会が発足したのは2012年の11月。その頃、長引く仮設住宅暮らしで血圧が上がるなど、体調

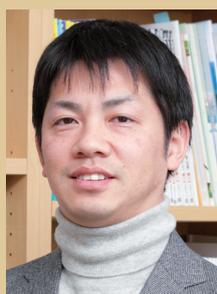
を崩す人が増えてきた。南部さんらは「仮設住宅暮らしはいつまで続くのか」との疑問をもち、まちづくりに関する会議に参加したり、復興への勉強会を開くかたわら、行政に陳情を行った。一日も早く国からの事業認可を取得すること、生活再建のために復興事業の住民への説明会を求めたものだ。そして復興について学ぼうちに、これから災害公営住宅に住む住民の声を伝えることで、より暮らしやすい災害公営住宅の建設につながることもあつたのだと学び、今回のワークショップに至つた。

参加した市の担当者は、「住民の意見には、すでに行政でやろうとしていることと同じ意見もあれば、物理的にできないものもあるので、意見をいただいて精査したい」と話す。

南部さんたちは、今後市内の各仮設住宅の集会所でもワークショップを開催する予定だが、その際も今回同様に市の職員が参加する予定。市民のこうした取り組みは、復興に向けての大きな一歩と言えるだろう。

東北工業大学工学部建築学科教授

石井 敏(いしい・さとし)さん



専門は建築計画、特に高齢者施設、認知症のための居住環境に関する研究が専門。1997年から2年半にわたり、ヘルシンキ工科大学大学院に留学して研究を実施。震災後は高齢者施設の被災実態に関する調査研究、福祉仮設住宅の調査研究などにかかわる。

専門家に聞く地域づくりのヒント

住民が主体的に暮らせる
仕組みを備えた災害公営住宅を!

●新たな暮らしに向けて

災害公営住宅は単なる公営の住宅ではありません。愛する人、モノ、さまざまな場やコトとのつながりを喪失し、新たな地で、新たな人たちと、新たな暮らしを再構築しなければならない、通常では理解しがたいほどの無理難題を課せられた人たちのための住宅です。過酷な経験と状況を経て移り住む住宅。それは、単なる住宅という器以上の意味と役割をもつものであるということを、理解のスタートとしましょう。

このような、人と環境との関係性が危機的に崩壊して移行するプロセス(喪失から新たな地で、新たな暮らしを始めるということ)において、この状況を乗り切り、乗り越えるためには、適切なハード(住宅)とソフト(暮らしを支える仕組み)両方が必要となります。さらに、主体的な行動のなかで新しい環境や状況、そこにある関係とつながっていくことができることが、スムーズな移行にとってはなによりたいせつなことです。

●居住者の目線で

さて、被災して仮設住宅へ、そして災害公営住宅へとというプロセスのなかでのたいせつなことが3つの特集記

事によって具体的に示されています。それは、「コミュニティ」(仲間・共同・つながり)、「コミュニケーション」(交流・かわり)、「インフォメーション」(情報)、そして「住まう」という主体的な意欲や意思を尊重し、さらに醸成させる仕組みや環境です。一つひとつの取り組みが居住者目線であり、居住者の主体性を尊重した前向きで元気づけられる取り組みです。2年半かけてそれぞれの場所で積み重ね、培い築き上げてきた関係性をムダにしない取り組みです。

●暮らしに住民の思いを反映

計画そして建設が急がれる災害公営住宅ですが、災害公営住宅は入居する人の顔が見えているという点が、不特定な居住者を対象とする通常の公営住宅とは大きく異なります。だからこそ、可能な限り「その人」の意志や思いが尊重・反映されることがたいせつですし、そのことが新たにつくられるコミュニティやその後の関係性の持続的発展にもつながります。一人ひとりが、主体的に「住まう」ことができる空間や仕組みを備えた災害公営住宅の誕生が待ち望まれるところです。

岩手県

面整備事業による民間住宅等用地 及び災害公営住宅の供給時期

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中	計		
洋野町	民間住宅等用地			17			17	21	
	災害公営住宅	4					4		
久慈市	民間住宅等用地	15					15	26	
	災害公営住宅	11					11		
野田村	民間住宅等用地	18	39	124			181	284	
	災害公営住宅	8	19	7	69		103		
田野畑村	民間住宅等用地	57					57	126	
	災害公営住宅	69					69		
岩泉町	民間住宅等用地		60				60	111	
	災害公営住宅	51					51		
宮古市	民間住宅等用地	2	62	88	376		528	1,321	
	災害公営住宅	52	552	189			793		
山田町	民間住宅等用地	4		736		295	1,035	1,866	
	災害公営住宅	72	534	110	115		831		
大槌町	民間住宅等用地	46	242	1,467	150		1,905	2,885	
	災害公営住宅	125	634	221			980		
釜石市	民間住宅等用地	21	142	566	779		1,508	2,926	
	災害公営住宅	54	184	721	355	104	1,418		
大船渡市	民間住宅等用地	80	172	290		300	842	1,670	
	災害公営住宅	56	185	545	42		828		
陸前高田市	民間住宅等用地	70	247	278	2,000		2,595	3,604	
	災害公営住宅	28	891	30	60		1,009		
各年度計	民間住宅等用地	2	373	990	3,854	2,929	595	8,743	14,840
	災害公営住宅	118	800	3,884	1,016	279	0	6,097	
累計	民間住宅等用地 (進捗率)	2	375	1,365	5,219	8,148		8,743	14,840
	災害公営住宅 (進捗率)	0%	4%	16%	60%	93%		100%	
		118	918	4,802	5,818	6,097		6,097	
		2%	15%	79%	95%	100%		100%	

福島県

面整備事業による民間住宅等用地 及び災害公営住宅の供給時期

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中	計		
福島市	民間住宅等用地						0	23	
	災害公営住宅			23			23		
新地町	民間住宅等用地						264	397	
	災害公営住宅	36	67		110		133		
桑折町	民間住宅等用地						0	47	
	災害公営住宅			47			47		
相馬市	民間住宅等用地	48	110				158	563	
	災害公営住宅	80	77	248			405		
南相馬市	民間住宅等用地		302	86			388	738	
	災害公営住宅		28	190	132		350		
郡山市	民間住宅等用地						0	160	
	災害公営住宅		20	140			160		
会津若松市	民間住宅等用地						0	90	
	災害公営住宅			90			90		
須賀川市	民間住宅等用地						0	40	
	災害公営住宅				40		40		
楡葉町	民間住宅等用地			15			15	52	
	災害公営住宅					37	37		
いわき市	民間住宅等用地	46			1,630		1,676	3,441	
	災害公営住宅	367	1,098	250		50	1,765		
鏡石町	民間住宅等用地						0	24	
	災害公営住宅			24			24		
広野町	民間住宅等用地						0	48	
	災害公営住宅			48			48		
白河市	民間住宅等用地						0	16	
	災害公営住宅				16		16		
各年度計	民間住宅等用地	48	612	101	0	1,740	0	2,501	5,639
	災害公営住宅	80	528	1,975	438	0	117	3,138	
累計	民間住宅等用地 (進捗率)	48	660	761	761	2,501		2,501	5,639
	災害公営住宅 (進捗率)	80	608	2,583	3,021			3,138	

数字で見る 災害公営住宅の現状 (復興公営住宅)

災害公営住宅の建設にともない、各県では予定されている災害公営住宅の整備状況等についての情報をホームページなどを通じ、発表しています。また、復興庁で公表している住まいの復興工程表は以下となります(2013年7月30日公表)。

【各県共通】

※「面整備事業」とは、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業である。

※「民間住宅等用地」とは、地方公共団体が面整備事業により供給する住宅用の宅地のことである。

※「供給時期」の定義

- ・民間住宅等宅地・・・宅地造成工事の完了時期
- ・災害公営住宅・・・建物の引き渡し時期

※2015年6月末現在で各県が市町村から提出を受けたデータをもとに集計整理している。

宮城県

面整備事業による民間住宅等用地 及び災害公営住宅の供給時期

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度以降	調整中	計		
気仙沼市	民間住宅等用地			389	1,081	931	260	2,661	4,659
	災害公営住宅			454	1,534		10	1,998	
南三陸町	民間住宅等用地		62	191	843			1,096	2,026
	災害公営住宅			249			681	930	
石巻市	民間住宅等用地		10	524	903	1,666	1,390	4,493	8,493
	災害公営住宅	20	149	946	1,379		1,506	4,000	
女川町	民間住宅等用地		3	210	185	891		1,289	2,236
	災害公営住宅		200	28	123		596	947	
東松島市	民間住宅等用地				518	299		817	1,812
	災害公営住宅		254	62	331		348	995	
松島町	民間住宅等用地				20			20	60
	災害公営住宅		17	23				40	
利府町	民間住宅等用地							0	25
	災害公営住宅		25					25	
塩竈市	民間住宅等用地		10	57			101	168	548
	災害公営住宅		71	49	260			380	
七ヶ浜市	民間住宅等用地		71	150			170	391	608
	災害公営住宅			42	175			217	
多賀城市	民間住宅等用地						75	75	607
	災害公営住宅				208	274	50	532	
仙台市	民間住宅等用地		73	75	637			785	3,785
	災害公営住宅	12	661	2,323			4	3,000	
名取市	民間住宅等用地				70		470	540	1,262
	災害公営住宅				92	100	530	722	
岩沼市	民間住宅等用地	29	173					202	425
	災害公営住宅		223					223	
亶理町	民間住宅等用地		90	102				192	688
	災害公営住宅			496				496	
山元町	民間住宅等用地				298			298	898
	災害公営住宅	18	57	525				600	
栗原市	民間住宅等用地							0	15
	災害公営住宅		15					15	
大崎市	民間住宅等用地							0	170
	災害公営住宅				170			170	
登米市	民間住宅等用地							0	60
	災害公営住宅		60					60	
涌谷町	民間住宅等用地							0	48
	災害公営住宅				48			48	
美里町	民間住宅等用地							0	40
	災害公営住宅			40				40	
大郷町	民間住宅等用地							0	4
	災害公営住宅			4				4	
各年度計	民間住宅等用地	102	494	2,628	3,550	3,787	2,466	13,027	28,469
	災害公営住宅	50	1,776	5,715	4,176	0	3,725	15,442	
累計	民間住宅等用地 (進捗率)	102	596	3,224	6,774	10,561		13,027	28,469
	災害公営住宅 (進捗率)	50	1,826	7,541	11,717			15,442	
		0%	12%	49%	76%	81%		100%	

支援のカギは連携、そして、 思いの変化に対応すること

岩手県宮古市



市全体で支援を

岩手県の沿岸北部に位置する宮古市。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、死者517人、負傷者33人、行方不明者96人（認定死亡者含む）、全壊家屋が5,968棟という、甚大な被害を受けた（2012年7月19日時点）。「これだけ大きな被害があった震災。市で活動するさまざまな団体が、一丸となって被災した住民たちの見守りにかかわる必要があると、みんながそう感じていました」。そう話すのは、宮古市市民生活部生活課被災者支援室室長の田代英輝さん。被災者支援の中心を担うべく、市は市役所内に被災者支援室を設置。宮古市社会福祉協議会は、市内で活動する30団体とともに、宮古市生活復興支援センター連絡会議を立ち上げた。

連絡会議は、宮古市社会福祉協議会が主体となり、定期的に情報交換会を開催。相談部門とボランティア部門の二手に分かれ、住民から出た要望やそれぞれの活動のなかで浮かび上がった課題について話し合う。月に1回の開催を基本として会議を行っているが、住民から相談があった場合などには、次の会議を待たず、市や社協に加え、その相談内容に関連する機関が集まったの個別のケース会議も行うなど、早急な対応を心がけている。

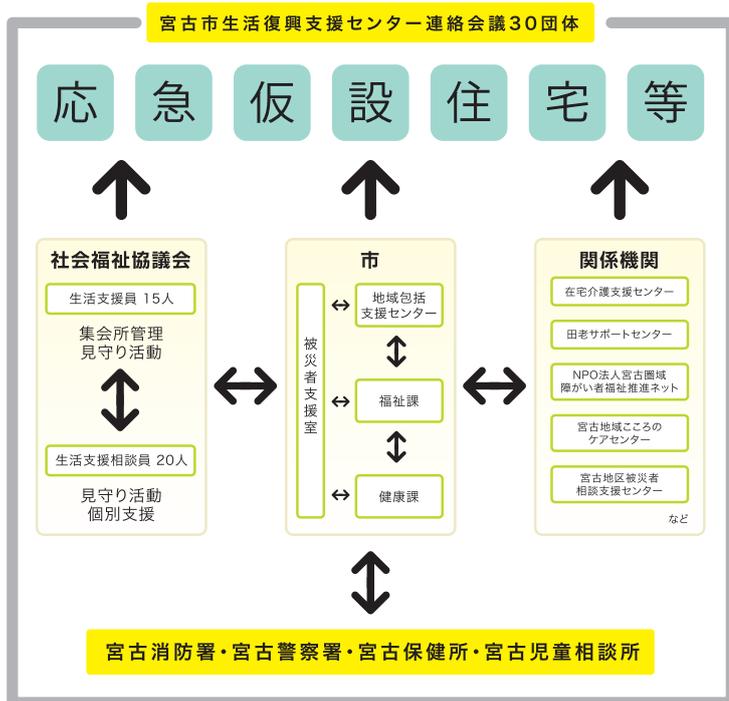
連携を図りながら

住民をサポート

被災者支援室が行政の係部署のとりまとめを担うなか、仮設住宅や借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らす住民たちへの直接的な支援の中心となつてい

るのが、宮古市社会福祉協議会だ。社協内に生活復興支援センターを設置し、生活支援相談員（20人）と生活支援員（15人）を配置。市内にある62か所の仮設住宅と借り上げ賃貸住宅に暮らす約600世帯の住民を対象とし、生活支援相談員は住民の生活相談を担当。仮設住宅の集会所や談話室には生活支援員が常駐して、サロンの開催や見守りを行っている。

また、宮古市で最も多い407戸の仮設住宅が立ち並ぶグリーンピア三陸みやこ仮設住宅には、介護等サポート拠点（サポートセンター）である、田老サポートセンター）の運営母体となる社会福祉法人田老和心会（たろうわしんかい）の支援員がセンター内に常駐し、仮設住宅に暮らす住民への訪問活動やサロン活動を実施している。



宮古市被災者支援組織図

住民のなかには、震災の影響で精神的に不安定になつてしまう人やアルコールに依存してしまう人もおり、そうした場合にはどちら市保健師やこころのケアセンターに連絡し、同行訪問を行っている。宮古市保健福祉部健康課地域医療保健推進監の坂本恵子さんは、「仮設住宅での暮らしが長引くことによつて、心身の不調を訴える住民が多く出ています。また、今後は住宅の再建や災害公営住宅への転居にもなう経済的部分の悩みなども重なつてくると思います。それと、



上) 集会所で行われている体操サロン

宮古市生活復興支援センター会議の様子

下) 田老サポートセンターが行った、介護予防メニューづくり

そうした家庭内や地域などで発生した課題に、子どもたちが影響を受ける可能性があるので、これからは子どもたちの心身の状況にも、より細やかに配慮していく必要があると考えています」と、今後の課題を話す。

次の暮らしを

よりよいものに

2012年の7月から、住民が抱える疑問に対し、より丁寧に対応すべく、市の主催で震災に特化した相談会を毎月1回開催。市の担当課だけではなく、弁護士や建築士など、さまざまな専門家が集まり、住民からの相談にに応じている。

「2回で問題解決までいかなくても、解決への方向性を見い出せるよう、関係機関で連携を取りながら実施しています。住民の皆さんから寄せられる相談は、時間の経過とともに変化しているのですが、住まいの再建に関しては、常に多くあげられているんです。そのため、今は岩手県と合同で、住まい再建のための相談会に特化して行っています」

と、宮古市市民生活課課長の山崎忠弘さん。昨年度の相談会では「どんな支援制度があるんですか？」といったように、漠然としていた住民からの質問も、今年度は「高台移転を考えています。自己資金はこれくらいなんですけども、支援金や市の支援制度にはどんなものがありますか？」など、自分たちの状況も伝えながらの、具体的な相談内容へと変わってきている。それだけ、次の暮らしへの思いが高まっているのだ。

また、住民たちの次の暮らしをよりよいものにすべく、市では、被災者支援システムという機能を導入。これは、被災した住民が受けている制度や支援を入力していくことによって、一人ひとりの支援履歴が一目でわかるというものだ。「このシステムによって住民の世帯状況が把握できているので、災害公営住宅に入居する際に、高齢の住民だけの世帯だったら、(高層階の建物では)一階や二階のほうがいいのではないかと……といったことを考えることが可能になるんです」と、被

災者支援室室長の田代さん。災害公営住宅や自力再建といった、次のステップへの移行に役立てることを目指している。

住民に寄り添いながら

建設計画の進む災害公営住宅に対しても、住民たちの心境には変化があった。「今後どこに暮らしたいかなどの希望をとったところ、最初に聞いた頃は、『自分が元いた地区に近いところで暮らしたい』という希望が多かったんです。けれど、一年過ぎて、去年希望をとったときには『街中のほうがいい』と。病院や商店が近くにあるという利便性も関係しているかと思うのですが、今後もさまざまな意見が出てくるでしょうし、私たちも住民の皆さんの思いの変化に合わせた対応を検討していかなければと感じています」と、市民生活課長の山崎さんは話す。

住民の気持ちの変化に寄り添う支援は、宮古市だけではなく、今後多くの地域で求められる支援なのだと感じた。



宮城県
塩釜市

本と人、人と想いをつなぐ まちの本棚



うみべの文庫（宮城県塩釜市）

「普通の図書館だと、静かに本を読まなきゃだめでしょう。ここは大声で笑ってもいい、自由に過ごせる『自宅の本棚』のような場所になって欲しいな」。そう話すのは、宮城県塩釜市に暮らす長谷川ゆきさん。震災後、長谷川さんは同市港町に「うみべの文庫」と名づけた絵本図書館を開所した。

昔から本が好きだった長谷川さん。各地で絵本の読み聞かせ活動を続けるなか、もつと子どもたちの身近に絵本がある暮らしを……と、文庫の開所を目指し、絵本を集め続けていた。集めた絵本は817冊。しかし、東日本大震災での津波被害で、絵本は持参して

いた2冊を除き、すべて流されてしまった。開所目前での震災。一からやり直すには、10年以上かかるのではないかと感じていた。しかし、うみべの文庫は、震災からわずか1年7か月後の2012年11月に開所することに。避難所で知り合った人が長谷川さんの活動を友人に話し、絵本を集めるよう呼びかけてくれたのだ。そうして長谷川さんのもとに全国各地から届けられた絵本は、なんと2千冊以上にものぼる。

開所後、うみべの文庫には多くの人が訪れるように。背表紙の文字を読むのではなく、表紙の絵を見たほうが絵本を選びやすいのではないかと、天井に貼りでつけた絵本のカバーを指さし、「あれ読みたい!」と、キラキラしたまなざしを向ける子どもたち。また、じつと絵本を読み、涙する大人の姿も。「心に溜まっていたなにかがあふれ出たんじゃないかな。大人こそ、こういう場所が必要だったのかも说不定」。絵本に込められた想い、そして、うみべの文庫のゆるやかな空気が、震災後のはりつめていた心を溶かしてくれたのだろう。

「普通の本棚」のような場所になって欲しいな。そう話すのは、宮城県塩釜市に暮らす長谷川ゆきさん。震災後、長谷川さんは同市港町に「うみべの文庫」と名づけた絵本図書館を開所した。

昔から本が好きだった長谷川さん。各地で絵本の読み聞かせ活動を続けるなか、もつと子どもたちの身近に絵本がある暮らしを……と、文庫の開所を目指し、絵本を集め続けていた。集めた絵本は817冊。しかし、東日本大震災での津波被害で、絵本は持参して

開所後、うみべの文庫には多くの人が訪れるように。背表紙の文字を読むのではなく、表紙の絵を見たほうが絵本を選びやすいのではないかと、天井に貼りでつけた絵本のカバーを指さし、「あれ読みたい!」と、キラキラしたまなざしを向ける子どもたち。また、じつと絵本を読み、涙する大人の姿も。「心に溜まっていたなにかがあふれ出たんじゃないかな。大人こそ、こういう場所が必要だったのかも说不定」。絵本に込められた想い、そして、うみべの文庫のゆるやかな空気が、震災後のはりつめていた心を溶かしてくれたのだろう。



うみべの文庫・管理人の長谷川ゆきさん



天井には本のカバーが貼られている。



赤い自転車が目印!

DATA

うみべの文庫

宮城県塩釜市港町 2-6-16

(花まる弁当隣)

TEL: 090-9537-8904

開館: 火・土曜日 13時~17時

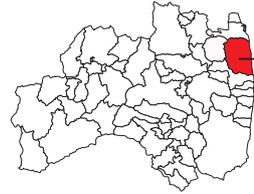
※駐車場がありません。近隣の有料駐車場にお停めいただくか、公共交通機関でのご来館をおすすめします。

た絵本は、私が子どもたちに知ってほしいなって思うメッセージが詰まったもの。そのメッセージを伝えたいっていう気持ちがあったんです。けれども今は、1冊1冊の絵本に込められている、絵本を送ってくださった皆さんの想いを届けたい。そんな使命感を感じています。」

12回目

市民リレー

東北の元気



福島県
南相馬市

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

今回は...

コミュニティセンター和みサロン「真まごころ」

◎福島県南相馬市



サロンでは小物づくりも楽しんでいる



寺内第一サロンの松野美紀子さん



雑煮会でおもちゃをつまむ子どもたち

福島県南相馬市に建つ、寺内第一仮設住宅。毎日9時半から16時の間、仮設住宅の集会所では、コミュニティセンター和みサロン「真まごころ」が開催されている。本を読む人や手芸をする人……。皆、思い思いの時間を満喫している。「いつ来ても、なにをしてもいいんです。やりたいことをしながら、交流できる場所にしたと思うています」。そう話すのは、サロンを運営している松野美紀子さん。チームやっぺ南相馬（代表・内田雅人さん）が2011年8月から始めたこのサロンは、市内3か所の仮設住宅で開催されており、松野さんは開設時から寺内仮設住宅に常駐し、住民とかわり続けている。

サロン立ち上げの目的は住民同士のつながりづくりだ。さまざまな地区に暮らしていた住民が入居している寺内第一仮設住宅。そのせいか、当初は住民同士が談笑したり、炊き出しを一緒に食べたり、という姿がほとんど見られなかった。その年の10月に行った雑煮

会だ。「みんなで食べよう！」とテーブルを設け、地域の味つけでつくった料理をふるまったところ、「うちでよくつくったやつだ」と、住民の間に会話が。きっかけがあれば会話も弾む。これを機に、サロンには大勢の住民が集まるように。日増しに仲も深まっていった。

今ではいつも来ている人が来ないと、誰かが様子を見に行ったり、「少し体調を崩しているんじゃない？」と、些細な変化にも気づくほどに。自由に過ごすなかにも、気にかけて合う関係が生まれている。また、常に住民たちのそばにいる松野さんのもとには、日常のちょっとした気になることを相談に来る人たちも。「こっつて交番みたいな場所だよね」と、松野さん。

なにかあってもサロンに来れば、信頼できる人、助け合える仲間がいる。そんなふうに見える存在があることは、心強い。サロンは住民たちにとって、ほっと一息つける拠りどころとなっている。

菅



防ごう! 生活不活発病

最終回 平常時の取り組み：「年だから仕方ない」?

大川 弥生 (おおかわ やよい)
国立長寿医療研究センター部長 医師



実は平常時にもよく起きているものです。特に高齢や障害のある方には起こりやすいのです。たとえば、高齢の方で、退院して病気が治ったはずなのに、だんだん元気がなくなってきた方、風邪をこじらせて寝ていたらいつの間にか歩けなくなってきた方を、耳にされたことはありませんか。

定年後に家にばかりいて足腰が弱った人、息子夫婦

Q: 生活不活発病は平常時にも起きますか?

【プロフィール】 宮城県生活不活発病予防アドバイザー。新潟県中越地震以来、各種災害で現地活動や実態把握を実施。東日本大震災でも発生直後から現在まで、行政への助言指導から住民への指導まで、幅広い支援活動を継続中。生活不活発病研究の第一人者。現在、厚労省社会保障審議会生活機能分類専門委員会委員長。中央防災会議専門委員等を歴任



新刊『「動かない」と人は病む～生活不活発病とは何か～』(講談社現代新書) 定価:760円(税込)

と同居してから体が弱った母親、脳卒中の後、一度はうまく歩けるようになったのに、再び歩けなくなった人などもあります。

このように、生活不活発病の原因である、「生活が不活発な状態になる」ことの原因はさまざまなのです。このような方への取り組みは拙著を参照ください。

Q: 「病気の後だから仕方ない」「年だから仕方ない」ではないのですか?

そう思っていることが、実はこの生活不活発病であったり、それを合併していることが多いのです。これらに共通しているのは「生活が不活発になった」ことです。それが手足をはじめ、全身の機能を弱らせたのです。

Q: 平常時からの取り組みが大事なのですか?

そのとおりです。災害後の特別な取り組みとしてだけでなく、今後の平常時の

取り組みとしても大事なことです。

Q: 被災地以外でも必要な取り組みですか?

宮城県では、被災していない地域でも生活不活発病の理解を深めていただくように取り組んでいます。

まず生活不活発病を知っていただくために、宮城県と宮城県医師会の生活不活発病啓発のリーフレット(図)があり、住民全戸に配布した市町村も増えています。

Q: 生活不活発病予防・改善の一番のポイントを。

生活不活発病の予防・改善の目的は、生きいきと充実した生活を送ることです。そして予防・改善の手段も、生きいきと充実した生活をつくることです。すなわち目的と手段は同じなのです。

Q: 支援のポイントは?

社会参加の機会を増やす環境づくりです。「代りにやってあげる」支援ではなく、住民の方々自身が主役としてそれに取組めるように心がけることが大事です。

生活不活発病という名前、覚えてください。
体は「動かさないと」「動きにくく」なります。

宮城県・宮城県医師会

宮城県長寿社会政策課

お知らせ
生活不活発病についての大川先生の講演会
日時:平成25年11月27日(水) 13:30~15:40
場所:エル・パーク仙台 ギャラリーホール
事前申し込み必要(先着順):宮城県長寿社会政策課
FAX 022-211-2596

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

サポートセンター行脚 ～ つなぐ役割② ～

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

前回、総合相談機関で働くWさんの「つなぐ」の力をご紹介しました。多重債務を抱える障がい者が、単に破産させても、また同じことを繰り返す生活状況であれば人生のやり直しにならないため、支援者による生活の見守りや、支援体制などの構築に目を向け、必要があれば成年後見人を配するなど、Wさんの取り組みは障がい者の権利擁護の実践そのものです。

認知症のある人への支援で、Wさんに言われた言葉があります。「放っておけない」「お互いさま」そして「明日は我が身」(そうか、私も認知症になるとしたら……)。妙に納得したものです。

Wさんの課題解決に向けての各支援者への要求水準は高く、私も成年後見制度における専門職の受任できる環境づくりにおいて叱咤激励を受けました。宮城県での市町村申し立てをはじめとして、成年後見制度における第三者後見人、専門職後見人の必要性を広めた人です。高齢者虐待や消費者トラブ

ルを抱えた案件などでの市町村担当者の対応に、真正面から異論を唱える姿は、本当に「格好いい!」と思うのです。

私にとって最大の財産は、身近にWさんをはじめ、自分のありようを振り返る機会を与えてくれる人たちがいることです。

いかに専門家という人財を活かすのか。このテーマが、私の想像以上に現場でうまくいっていません。そのあおりがサポートセンターに行ってしまう、申し訳ない次第です。復興に向けた動きが意識されてきた今、連携の動きがまだ「自分の都合」からしか逸脱できない状況の今だから、Wさんの存在を知らしめたいと思うのです。なぜ、つながりが必要か。連携が必要なのか。支援者が困って相談を寄せる場合、誰が本当に困っているかが不明で、曖昧です。このことに気づくためには、Wさんたちとの連携こそが最適でしょう。宮城県にもこんな人材がいてくれたのです。

分野別研修Ⅱ

「精神障がいを抱える方への支援」と「アルコール依存の人への支援」についての研修を行います。

【石巻会場】10月29日(火) 石巻市ささえあい総括センター

ひとりごと

サポーターのあなたへ!



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

仮設住宅から災害復興公営住宅等への移転に伴う支援② ～ 行政内部の調整とサポートセンターとの連携の必要性～

気力をなくし先のことが考えられない人、判断する能力の弱い人、低所得など、いろいろな理由により仮設住宅から出られない、出たくないという人たちへどのようにかわり、支援していけばよいのでしょうか。

そもそも、サポートセンターや支援員が住民の住まいの支援まで立ち入ってする必要があるのか? 立場的にできるのか? という疑問もあります。

行政の立場も、住宅課・建設課は災害公営住宅を建設し、仮設住宅から早く退出してもらい災害公営住宅などへ移ってほしい、仮設住宅の解消を図りたい、との思いが最優先で、個々人の要援護者のスムーズな移転を進めるといところまで思いが至らないのが現実です。一方、福祉課は、仮設住宅での生活はむろんのこと、移転後の生活、福祉に目を向け支援していく必要があります。また、まちづくり課は、災害公営住宅

等の移転後の自治会組織やコミュニティ再生支援への役割があると考えられます。

阪神・淡路大震災では、そうした行政内部の連携が十分になされず要支援者の移転がスムーズにできなかった、という反省があります。その教訓を生かして、まず、行政内部で阪神・淡路大震災などの先例から問題の十分な理解と対応について協議し、役割分担を行う必要があります。そのうえで、被災者と直接かかわるサポートセンター等の支援員や社協、ボランティアセンター、自治会などと話し合い、連携・協働してスムーズな移行ができるように、具体的な手立てを図る必要があります。

【プロフィール】鳥取県生まれ。兵庫県川西市、兵庫県と大阪府の社会福祉協議会で地域福祉活動の推進や個別支援に携わる。気仙沼市社協災害ボランティアセンターの支援に関わったことが縁で、2012年4月より宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザーとして、サポーターの研修等支援にあたっている。



体操を企画した伊藤佐智子さん。

ずんずんずん
ずんどこきよし♪
集会所から流れる歌謡曲、
きよしのズンドコ節。
仮設住宅の集会所には
10人ほどの住民たちが
集まっている。
「みんな集まったね。
じゃあやるつか！」
その声かけとともに、
いっせいに始められたのは
「体操」だ。

宮城県
気仙沼市



宮城県気仙沼市唐桑町に建つ、小原木中学校仮設住宅の集会所で体操が始められたのは、2012年の4月。「以前は、暑くても寒くても集会所には入らず、みんな敷地内のベンチにちよこんと座っていたんです。仮設住宅に来てから、身体を動かす機会も少なくなっているし、なにかできないかなって思っていたんです」。そう話すのは、同仮設住宅に暮らす伊藤佐智子さん。体操の会の企画者だ。

集まって体操をすれば、運動不足も解消され、みんな大笑って話す機会もできるのではないかと。さっそく市に相談し、体操の講習会に参加。その後すぐに、集会所で体操をしないかと声をかけた。集まるきっかけを皆が必要としていたのだろう。住民は待ってましたとばかりに集会所に訪



体操を楽しむ住民たち

れた。体操が行われるのは週に3回。参加者の千葉信子さんは、「これがまた滑稽なところよ。手を上にあげるところを間違っただけで下がりたり。でもそれでいいんだ。おもしろいから」と、集まった人たちと笑いながら話す。

時には、お手製の惣菜を持ち寄り、食事会を開催することもある。参加者の一人が、こう話してくれた。「冷蔵庫に貼った体操の予定表を眺めて、明日だなって考えるのも楽しみなの。長い間って思っていた一日も、体操の日があつという間だよ。身体ももちろんだけども、ここは気持ち元気になる場所なんだ。」

管

購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか?
お知り合いの方へのプレゼントにもご利用ください。

●購読会員 年3,600円(年12回、送料込み)

●支援会員 1口3,600円(年12回、送料込み)

ご指定いただいた先へ、それぞれ年12回お送りします。指定がない場合は、編集部が選定する被災都道府県・市町村の被災者の生活支援担当課、または社会福祉協議会のほか、全国に避難する被災者を支援する都道府県、市町村の被災者の生活支援課または社会福祉協議会に送付いたします。

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号: 02260-9-46303
加入者名: 全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、
①お届け先の住所と②何号からの購読申込みか、支援会員の方は③希望する送付先のあて名、または④「指定なし」と記入してください。

☆次号予告 特集「借り上げ賃貸住宅の支え合い活動」

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

13号を読んで…

- ・偶然、情報紙に知人が掲載されていました。元気な姿を見ることができ、安心しました。ありがとうございます。(気仙沼市・Yさん)
- ・震災にあったたいへんだったのに、皆さんの元気な活動と笑顔にびっくり。仲良く力を合わせている様子が伝わります。(丸森町・Tさん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

復興公営住宅建設予定地ツアーに同行するなかで、改めて情報のたいせつさを実感しました。災害公営住宅に関する活動は、今後も各地の取り組みを掲載していく予定です。少しでも皆さんの役に立てる情報をご紹介できるよう、今後も尽力いたします。(菅原)